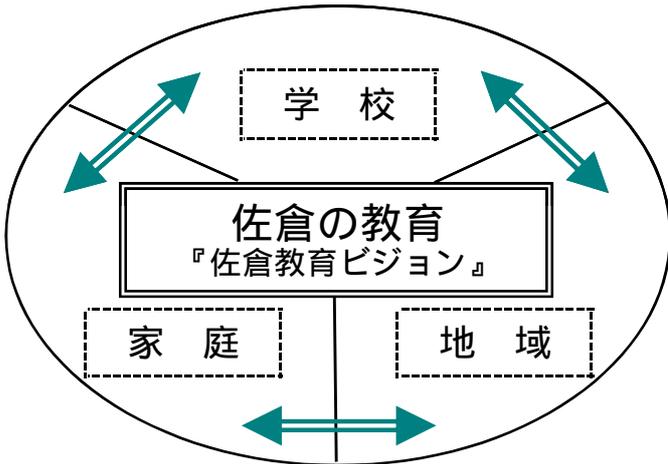


佐倉の教育

平成21年度

【ダイジェスト版】



「佐倉市教育の日」：11月16日

今後の佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みを続け、一層の充実が図られ、確かな人づくりを進めることを目的として、「佐倉市教育の日」を制定しています。

[平成17年3月24日 条例第9号]

佐倉藩主 堀田正睦公が天保4年(1833)11月16日、藩政改革を宣言した日に当たり、これが佐倉藩の学問興隆の契機になった日に由来します。

佐倉市教育委員会

『佐倉の教育』は、市役所市政資料室、市内図書館・公民館にあります。また、市のホームページにも掲載しています。内容はダイジェスト版の詳細内容の他、幼・小・中学校の紹介、資料(機構、職員数、教育関係委員・団体、文化財一覧他)等を掲載しています。

佐倉市HP [市役所発 教育委員会事務局 教育総務課]

平成15年4月策定

『佐倉教育ビジョン』

～新しい佐倉の人づくり・地域づくりをめざして～

佐倉市教育委員会では、中・長期の視点に立った教育目標を明らかにし、これからの佐倉の教育のめざすべき方向性を示す『佐倉教育ビジョン 目標：平成22年度』を策定しています。

現在、推進にむけて具体的な施策を位置づける「教育ビジョン推進計画」により、市民の皆さんとともに施策に取り組んでいます。

基本理念

豊かな心と創造力を培い、自ら行動し、喜びと希望を分かち合う“佐倉の教育”の実現めざすべき佐倉市民像

- ・佐倉に誇りと愛着を持つ人
- ・自ら考え、進んで行動する人
- ・豊かな心と創造力に富む人

基本方針

- ・市民参加の体制整備を進め、地域の教育力の向上をめざす
- ・豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす
- ・郷土に愛着を持ち、進取の精神による新たな創造をめざす
- ・コミュニティの育成と健康づくりを進め、心と体の健康をめざす

『佐倉教育ビジョン』に基づく後期の推進計画に位置づけられた各教育施策はおおむね順調に進捗しています。昨年度の主な成果は

- ・学校教育では「佐倉学」副読本を作成し、小学6年生に配布。取り組みの推進を図りました。社会教育でも「佐倉学」入門・専門・体験講座を開催し、ニーズに合わせ、郷土佐倉を学ぶ機会を提供し、普及・促進を図りました。
- ・児童生徒の安全を守る「アイアイプロジェクト」活動の理解・連携を深めました。
- ・「佐倉市教育の日」関連行事として、教育懇話会等の開催や開国150周年記念事業レクチャー講座により市民の方々の教育への関心を高めました。
- ・教職員研修の内容の充実や学校訪問指導により指導力向上と指導方法改善を図り、児童生徒の学力向上に資するよう努めました。
- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善の方針を確立しました。
- ・開国150周年を記念する事業により、開国と幕末の佐倉について市民の理解を深めました。

- ・学校給食を通じて食に関する指導の充実と、家庭や地域と連携した食育の推進を図りました。
- ・学校保健において、個別相談や食に関する指導の充実を図りました。

市民の皆さんと

第1章 あなたが主役、魅力ある佐倉づくり

佐倉の教育がより充実し発展するよう、市民の皆さんとともに考え、話し合い、行動する機会や場を設け、佐倉の教育に積極的にかかわっていただける市民の方々が増えるよう努めていきます。

今年度の重点施策

・佐倉の教育への関心と学習意識を一層高める。

施策項目

教育に関する市民参加の促進 主体的教育活動 市民との協働事業の推進
指導者や各種教育活動団体の育成、支援 自発的教育活動

地域の教育活動

第2章 みんなの力を、地域の教育力へ

子どもたちが地域の中で安全で安心して成長することができるよう、地域の方々が力を合わせ子どもたちを育てていく体制づくりをより一層推進します。

今年度の重点施策

- ・学校を中心として地域の教育力の向上を図る。
- ・人づくり、地域づくりをめざした公民館活動の充実を図る。
- ・学校や地域と連携した家庭教育の充実を図る。



施策項目

教育に関する市民参加の促進 家庭や地域の教育活動 地域との連携によるふれあい・健康づくり
地域に開かれた学校づくり 地域づくり拠点としての学校の活用
公民館等の社会教育機能の拡充 家庭教育の充実
指導者や各種教育活動団体の育成、支援 地域活動 関係機関、関係部局との連携強化

学校教育

第3章 子どもたちが生き生き育つ学校教育

学校教育改善プランや各種調査結果により、児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力が身につけられるよう取り組みを推進します。保護者・地域の方々の参画により地域と一体となった学校運営を推進します。

今年度の重点施策

- ・基礎・基本の徹底と思考力、判断力、表現力等の能力を培い、学習意欲を高める取り組みを推進
- ・新しい学習指導要領の趣旨に沿った授業改善を図るため、校内研修の支援を充実する。する。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果を活かした体力向上のための取り組みを推進する。
- ・道徳の授業の充実と道徳的実践力を高める取り組みを推進する。
- ・副読本の活用により「佐倉学」の一層の普及、促進を図る。
- ・学校、家庭、地域の連携を図る取り組みを推進する。
- ・指導方法の改善と指導力の向上を図る教職員研修を充実する。



施策項目

確かな学力の向上

- ・特別支援教育体制充実のため、特別支援教育支援員を配置。
- ・学習状況調査を行い、指導の改善や基礎学力向上を図る。
- ・指導主事訪問による授業改善、指導力向上を図る。
- ・複式学級を解消する教育支援を図る。
- ・体力向上、学習の基盤となる国語力の向上を図る。
- ・研究指定・モデル校の指定。教職員実践研究発表大会の実施。

心の教育の充実

- ・道徳教育の充実。心の居場所となる学校・学級づくりを推進。
- ・学校教育相談事業の充実

学習意欲の向上

- ・佐倉学を教育課程に組み入れる。学習資料活用等。
- ・学生や社会人活用による学力向上支援事業の実施。
- ・外国人英語指導助手を全小・中学校に派遣。
- ・環境や市関連副読本等の学習資料を活用。
- ・小・中学校にコンピュータを整備し、活用技能を育成。

地域に開かれた学校づくり 情報発信や地域との連携

- ・学校からの携帯メール送信等の体制構築。
- ・小規模特認校制度の実施。・預かり保育の継続。
- ・学校運営委員会による学校運営への取組拡大。
- ・学校の自己・外部評価の充実、評価結果公開。
- ・地域の方の来校や学校行事への参加促進。
- ・体験を活かした社会人活用による授業充実。
- ・教育環境向上のため施設整備、備品等の充実。
- ・学校図書館図書整備充実

教職員の資質・力量の向上

- ・教職員服務管理及び資質向上を図る訪問指導。
- ・教職員研修体系による資質、力量の向上。

教育センター	佐倉東小学校内	486-2400	学校教育
学校教育相談室	ヤングプラザ2F	484-6611	教育全般
適応指導教室(志津)	志津出張所3F	489-1002	通級指導・
"	(佐倉) ヤングプラザ2F	484-6611	相談
スクールカウンセラー	全中学校11校	心の教育相談員	小学校4校

- ・優れた芸術文化に触れることで、豊かな心の育みを図る。
- ・朝読書の充実、学校図書館司書11名配置、市立図書館連携。
- ・社会人活用による授業充実、職場体験学習の推進。

人とのふれあい

第5章 とともにひろげよう、ふれあい・健康づくりの輪

学校給食をとおして、子どもたちが地場産の食材にふれるなど食の大切さを学び食習慣の確立を図る食育を推進していくとともに、人権教育、平和教育の推進を図ります。

今年度の重点施策

- ・学校給食を活かした子どもたちへの食育の推進を図る。
- ・生活習慣病予防検診事業の継続と各校での食生活個別相談や食に関する指導等をさらに充実する。
- ・生活習慣の形成の基本となる家庭や保護者への働きかけ、地域・関係機関との連携の推進に努める。

施策項目

食育を中心とした健康教育の推進
人権教育、平和教育の推進と男女平等参画社会への対応

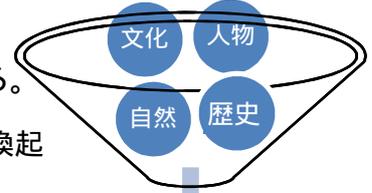
“佐倉ならではの”

第4章 佐倉の恵み再発見、学び舎佐倉

佐倉の教育資源である歴史・自然・文化・郷土ゆかりの先覚者などを学び、人づくりや地域づくりにつながる「佐倉学」を体系的に学習できる各事業や講座を開催します。対外的にも佐倉の魅力をアピールします。

今年度の
重点施策

- ・わかりやすい「佐倉学」の普及、促進を図る。
- ・“佐倉ならではの”の文化財等の情報発信、周知に努める。



佐倉学

施策項目 “佐倉ならではの”の情報発信の強化
新しい“佐倉ならではの”の創出と活用

新たな学ぶ意欲の喚起
多才な人材の育成

学校・公民館・図書館での実際の取り組みは

学校	各学校で「佐倉学」に取り組むことで、児童生徒の郷土佐倉への興味・関心を高め、新たな学習意欲の向上を図る。全校で推進。佐倉学副読本の活用。佐倉の自然を調査、観察する理科・科学学習の推進。						
公民館	講座	中央公民館	和田公民館	弥富公民館	根郷公民館	志津公民館	臼井公民館
	入門	幕末・明治の佐倉探訪	楽しく学べる和田地域塾、地名由来	岩富城の歴史を探る	近代の佐倉	井野長割遺跡を学ぶ、佐倉の自慢	中世の佐倉・臼井城とその時代、明倫中学、映像
	専門	古今佐倉真佐子を読む(中央公民館)、印旛沼の自然(中央・臼井公民館)					
体験	民話を語るボランティア派遣事業(中央公民館)			ちょっといいとこ見て歩き(臼井公民館)			
図書館	佐倉学推薦図書リストの改訂・発行や郷土資料への関心を深める講座・講演会を実施						

公民館・図書館では佐倉学以外でも様々な事業を行っています。主な事業を紹介します。(詳細は各館へ)

事業別	中央公民館	和田公民館	弥富公民館	根郷公民館	志津公民館	臼井公民館
家庭	2歳児親子遊び、親子体操、子育てホットクラブ、食育	子育て教室、楽しく家庭教育	おやこ遊び、家族で遊ぼう、子どもの生活を考えよう	ぼっばちゃんクラブ、親子ふれあい、食の大切さ	お母さんと遊ぼう、笑顔で子育て応援	おはなし・絵本・わらべうた
青少年	佐倉っ子塾「水辺探検」、自然、料理、映画、天体、工芸	佐倉っ子塾「料理・環境・伝統」、剣道、軽スポーツ、合宿	佐倉っ子塾「なんでも体験」、剣道、自然、星空観察	佐倉っ子塾「環境・創造力」、調理、科学実験、映画・音楽	佐倉っ子塾「子ども教室・理科実験・自然環境」	佐倉っ子塾「水辺自然観察・音を楽しむ」
成人	地域づくり講座「政策課題」、パソコン	地域づくり講座「防災・防犯」、パソコン	地域づくり講座「くらし」、竹炭づくり、散策	地域づくり講座「防災」、健康、パソコン	地域づくり講座	地域づくり講座「政策課題」
その他	佐倉市民カレッジ(40歳以上:4年間)	長命大学(60歳以上:地区)	弥富民俗資料展示室、各種団体育成グラウンドゴルフ	寿大学(60歳以上:地区)	しづ市民大学	アートな仕事探検、子ども会育成、図書貸出
公民館	通学合宿、映写講習、子ども会育成					
公民館	文化祭、歴史民俗資料室、図書貸出					
公民館	公民館祭、子ども会、JLC育成					

市民の生涯学習と地域社会教育活動の中心施設として活動を推進しています。各公民館だよりの発行も行っています。また、施設も利用できますので、各公民館に申し込みください。

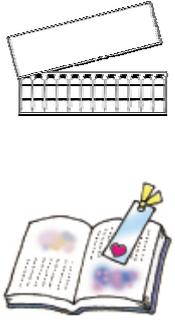
共催 夏休みおすすめブックリストの作成：小中学校を対象に夏休みの児童生徒におすすめする本のリストを配布。

図書館	子どもの本の講座 おはなしきゃらばん おはなしきゃらばん 教養講座・おはなし会 子ども読書活動推進講師派遣	乳児・保護者 年5回 幼児・児童 通年・30回 一般 随時 依頼先へ派遣 随時	志津(分館) おはなし会 科学実験講座 ブックリサイクル 講師派遣事業	4歳~小学生 年12回 小学生 年2回 一般 年12回 市内団体 随時	佐倉南 絵本のおはなし会 2・3歳児 年24回 対面朗読サービス 一般 随時 さくらおぐるま 小~一般 9~3月 ボランティア養成講座 一般 年2回
-----	---	--	---	--	--

市民の教養と文化の発展に寄与するために、自由と公平な立場で運営を行っています。また、小学校や保育園への訪問、小学生~大学生の職場体験受け入れ等、図書館への理解を深める事業を行っています。他に移動図書館、臼井・根郷・和田公民館、北志津児童センター、ミウズ(男女平等参画推進センター)でも貸出・返却・リクエストが行えます。図書館のホームページでは必要な図書の検索が可能です。

文化・芸術施設での実際の取り組みは

主な主催・共催事業一覧(後期事業を掲載)	
市民音楽ホール	10.12 パウル・パドゥラ=スコダ
鑑賞	11.14 ドナータ・ダヌンツィ オ・ロンバルディ
巡回	12.20 佐倉の第九
講座	1.9 ニューイヤーコンサート
	1.24 ロンドン響プラス・クインテット
	2.20 中野翔太&松永貴志
	12.8 学校巡回音楽会「虹色音楽隊」
	1.24 ロンドン響プラス・クインテット「金管クリニック」
	10.18 佐倉30th Anniversary Festival
	11.8 合唱Festival
	12.20 佐倉の第九
	3.7 佐倉プラスFestival
	10.17 あすなる女声合唱団
	1.17 県合唱アンサンブルコンテスト
	3.14 ミュージカル「ファール昆虫記」
	3.27 白鳥恵美子コンサート
	ライブ・ラス・フィルハーモニー、ウインドアンサンブル
	チャルマノイド、少年少女合唱、ハンドベル
	ストリートジャズ演奏会(通年)



主な主催事業一覧(特別展以外は無料)	
市立美術館	特展 8.1~9.23 オランダデザイン展
	日蘭交流400周年記念事業
	22.2.7~3.22 CHAOSMOS '09
	シリーズ第4回目、県内外の若手作家
	10.23~11.23 ゆかりの作家・櫻井慶治展
	10月~12月 アートプロジェクト事業
	22.1.5~1.17 新春佐倉美術展
	22.1.22~1.31 アート・フォト・サクラVol.3
	年間 美術教育・佐倉学
	展示室(3F)、ホール(4F)の貸出も行っていきます。ミュージアムショップ・カフェもあります。

佐倉学

平成15年度開始

～ 好学進取の気風と品格のある人材の育成～

佐倉市には印旛沼などの恵まれた自然と原始・古代からの歴史、城下町として培われた文武両面にわたる文化があり、そして、好学進取の精神に富み優れた業績を残した先覚者がいます。このような佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物に学び、将来に生かすことが「佐倉学」です。

「学校教育における佐倉学」

方針：学ぶことの大切さを理解するとともに、郷土佐倉への愛着を育み、社会に貢献できる人材を育成します。特に佐倉の歴史、先覚者の生き方とおして、学ぶことの大切さと新しいものに積極的に挑戦しようとする「好学進取」の気風を育てます。

どのようなことを行っているのか：小中学校では、佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」や佐倉学道徳副読本等を活用して、社会科や総合的な学習の時間、道徳の授業等で学習しています。

【学校の例】 根郷小学校では、佐倉の先覚者を積極的に取り上げ、各教科や道徳の時間で、その生き方について学んでいます。また、校訓である「進取の心」や佐倉学のテーマである「好学進取」を具体化した「根郷子ども宣言」を行い、地域と一体となった佐倉学に取り組んでいます。

「社会教育における佐倉学」

方針：郷土佐倉に誇りを持ち、永年にわたって培われてきた伝統を継承し、新たな文化を創造するとともに、豊かな生き方のできる人材を育てます。特に公民館・図書館や文化施設での「佐倉学講座」を中心に佐倉の歴史、自然、文化、伝統行事等を学ぶことをとおして、豊かな教養と品格を持ち、地域に貢献しようとする意識を育てます。

どのようなことを行っているのか：学習機会の提供として、公民館が中心となって「佐倉学講座」を開設しています。知識を深めるための「専門講座」、興味をもっている方に「入門講座」、郷土に伝わる料理作りや町並み撮影などの体験的な事業を通じて知る「体験講座」の3系統の講座を実施しています。

情報提供として、小中学生向けに『佐倉学推薦図書リスト(50冊)』を選定したり、「佐倉学の手引」や「佐倉学関係資料」を図書館、公民館等に設置しています。また、佐倉学コーナーの設置(佐倉図書館)、佐倉学散策マップ集等の情報整理を行っています。

このほか、美術館や武家屋敷、旧堀田邸などの文化施設でも、それぞれの施設の特徴を生かした佐倉学に親しむ機会を提供しています。一人でも多くの方が佐倉学を身近なものとして感じ、広がっていくよう努めていきたいと考えています。

日蘭交流400周年記念事業

～ 朱印状による通商から400年の時を経て～

【なかよし 佐倉とオランダ】

- ・「オランダが波瀾を越えてやってきた」ル-講座 9/26～ 公民館他
- ・市民のオランダ展(市民による美術作品) 11/29～12/23 市立美術館

教育委員会は、都道府県及び市町村等におかれる合議制の執行機関です。(「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が根拠法令。)

教育委員会制度の意義は、地方自治の尊重、教育行政の中立性と安定性の確保、指導行政の重視、教育行政と一般行政の調和、国・都道府県・市町村の連携、生涯学習など教育行政の一体的推進であります。

教育委員は5人(現在、男性3名・女性2名)です。

教育委員会の機構

平成21年7月1日現在

事務局	教育次長	484-6286	指導課	484-6185
	教育総務課	484-6182	教科指導、教職員研修、保健、学校給食	
事務局	教育委員会議、学校建設・管理、教育ビジョン		社会教育課	484-6188
	学務課	484-6186	社会教育施設の管理、社会教育振興、人権教育、青少年教育	
事務局	学校管理、学級編制、就学、転出入、安全管理、通学路		文化課	484-6191
	4号館2階	3号館2階	芸術文化の振興、文化財の保護・活用・管理	
教育機関	教育センター	486-2400	中央公民館	485-1801
	調査・指導		和田公民館	498-0417
教育機関	佐倉図書館	485-0106	弥富公民館	498-0860
	志津図書館	488-0906	根郷公民館	486-3147
教育機関	佐倉南図書館	483-3000	志津公民館	487-5064
	美術館	485-7851	市民体育館	486-1041
教育機関	市民音楽ホール・臼井		岩名運動公園陸上	
	公民館	461-6221	競技場	483-0131
教育機関	市立幼稚園	3園	青少年センター	486-3231
	小学校	23校	スポーツ資料館	486-7310
教育機関	中学校	11校	ヤングプラザ	484-6431
	文化財施設	佐倉順天堂記念館	本町8 1	485-5017
文化財施設	旧堀田邸	鐺木町2 7 4		483-2390
	(国指定重要文化財：旧堀田家住宅)			
文化財施設	武家屋敷	宮小路町5 7 他		486-2947
	(旧河原家・但馬家・武居家住宅)			

平成20年度より、スポーツ関係(学校体育を除く)と青少年育成関係は健康こども部で事務を行っています。

参考資料	教育委員会職員数(平成21年7月現在)	
	事務局 60名(次長以下5課) 教育機関 116名(公民館・図書館・音楽ホール・美術館・教育センター・幼小中学校)	
参考資料	[市全体 1,020名]	
	一般会計決算額(平成20年度)	
参考資料	教育費の歳出 5,678,875千円(全体の15.3%)	
	市全体の歳出 37,010,386千円	
参考資料	佐倉市の概要(平成21年3月末)	
	市制施行：昭和29.3.31 面積：103.59・ 人口：175,601人 世帯数69,282世帯 市の木：桜 市の花：花菖蒲 将来都市像：「歴史 自然 文化のまち」	

佐倉の教育 平成21年度

平成21年10月発行

発行 佐倉市教育委員会

編集 佐倉市教育委員会事務局

〒285-8501 佐倉市海隣寺町9 7番地

電話 043-484-1111代表

H P <http://www.city.sakura.lg.jp/>